

青森県後期高齢者医療広域連合告示第 20 号

令和 4 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法第 292 条において準用する同法第 219 条第 2 項の規定により公表する。

令和 4 年 11 月 21 日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



**令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算(第1号)**

令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,271千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 537,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	530,648	△ 7,274	523,374
1 負担金	530,648	△ 7,274	523,374
2 財産収入	11	3	14
1 財産運用収入	11	3	14
歳 入 合 計	544,532	△ 7,271	537,261

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	533,397	△ 7,271	526,126
1 総務管理費	533,284	△ 7,271	526,013
歳 出 合 計	544,532	△ 7,271	537,261

**令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,849,854千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 172,319,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	市町村支出金	28,490,214	345,504	28,835,718
	1 市町村負担金	28,490,214	345,504	28,835,718
2	国庫支出金	57,502,182	4,000	57,506,182
	2 国庫補助金	16,635,306	4,000	16,639,306
3	県支出金	14,149,441	1,653	14,151,094
	1 県負担金	14,149,440	1,653	14,151,093
4	支払基金交付金	65,737,117	△ 1,370,644	64,366,473
	1 支払基金交付金	65,737,117	△ 1,370,644	64,366,473
6	財産収入	384	626	1,010
	1 財産運用収入	384	626	1,010
7	繰入金	2,311,667	4,868,502	7,180,169
	1 一般会計繰入金	358,433	△ 7,676	350,757
	2 基金繰入金	1,953,234	4,876,178	6,829,412
10	諸収入	183,410	213	183,623
	1 延滞金、加算金及び過料	1,201	213	1,414
歳 入 合 計		168,469,446	3,849,854	172,319,300

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	総務費	494,756	△ 3,050	491,706
	1 総務管理費	494,756	△ 3,050	491,706
3	県財政安定化基金拠出金	36,397	695	37,092
	1 県財政安定化基金拠出金	36,397	695	37,092
7	諸支出金	25,501	3,852,209	3,877,710
	1 償還金及び還付加算金	25,501	3,852,209	3,877,710
歳 出 合 計		168,469,446	3,849,854	172,319,300

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
レセプト事務専門業務委託料	令和5年度	業務に要する経費